



週間情報



No.0117

発行日 令和元年5月7日

発行所 全国消防長会

一般財団法人全国消防協会

担当 企画部企画課 03(3234)1321

両会の動き

◆ 機関誌「ほのお」記事募集

一般財団法人全国消防協会

一般財団法人全国消防協会では、防災思想の普及広報を積極的に推進するため、社会経済の発展に即応した幅広い知識技術及び消防業務全般にわたる資料を提供し、消防職員の資質の向上と会員相互の情報交換、さらには全国の消防職員の融和協調に寄与させることを本旨に毎月、機関誌「ほのお」を発行しており、下記のとおり掲載記事を募集しています。

タイトル	執筆要領
① トップ・セカンド記事	<ul style="list-style-type: none"> ・全国の消防本部に知っていただきたい事業や新たな取り組み、消防行政に役立つこと等についての記事を募集しています。 ・写真や図を1ページあたり2枚程使用し、2頁で3000字、4頁で6000字、6頁で9000字を目安にご執筆をお願いします。
② 知識・技術の伝承 —教えて！消防技術—	<ul style="list-style-type: none"> ・過去の災害や各種事業等で工夫した点、苦慮した点、経験談等、次の世代に伝えたいこと、残したいことについて、是非ご執筆ください。 ・警防、救急業務等に限らず、予防、指令やその他の消防業務全般についても記事を募集しています。
③ 女性職員の活躍・推進	<ul style="list-style-type: none"> ・女性消防職員の配属先、モチベーションを向上させるための施策、先進的な処遇、今後の方向性、女性職員ならではの奏功事例等についてご執筆ください。

② ③執筆要領

・原稿：wordで2～4頁で作成（文章全体で2000～4000文字程度）

「はじめに」として、冒頭に消防本部の構成市町村、管轄人口、管轄面積、管轄区域の主な地形、消防本部の体制、消防職員数、基本施策などの本部の規模が把握できる文章を500文字程度で、「おわりに」として、掲載記事に関すること、全国の消防本部に発信したこと等を500文字以内で執筆願います。

・画像：画素数の高いJ P E G（記事に合わせ数点）※画像の説明（キャプション）は25文字程度

・図面：word、Excel、AI等 ※PDF化していないデータ

① ② ③ の記事は、kikachosei@fcj.gr.jp（担当：企画課 石井）あてにメールをお願いします。

タイトル	執筆要領
④ 消防ワイド	<ul style="list-style-type: none"> ・150文字以内のWord原稿及びJPEG画像データ（写真掲載は1枚となります。）を、担当者あてに送信願います。写真のデータはWordやExcelに貼り付けずに、JPEGデータで送付してください。 ・多数のご投稿をいただいております、掲載できない場合もございます。

④ 消防ワイドは、joho-sys@fcj.gr.jp（担当：情報管理課 渋谷）あてにメールをお願いします。

各コーナーとも、投稿いただいてもすぐに掲載できない場合や未掲載となる場合もありますので、ご承知おきください。

消防本部の動き

行事

◆ 麻布消防少年団40周年記念式典を実施

東京消防庁（東京）

東京消防庁麻布消防署では、平成31年4月14日（日）、麻布区民センターにおいて、麻布消防少年団40周年記念式典を開催しました。

小柳津港区副区長をはじめ、少年団員が在学する各学校の校長先生、町会・自治会の方々、そして今まで麻布消防少年団をご指導いただいた指導者等多くの方をご来賓に迎え、表彰式、入卒団進級式に続いて活動成果発表を行いました。少年団員が一生懸命取り組む姿に、会場は笑顔と温かい拍手に包まれ、令和という新時代に向けた、地域の防災リーダーとしての活躍が期待される式典となりました。



【麻布消防少年団40周年記念式典の様子】

◆ 消防職員募集の街頭キャンペーンを実施

相模原市消防局（神奈川）

相模原市消防局では、平成31年4月15日（月）、相模大野駅及び淵野辺駅改札前周辺において、職員採用案内の公示日に合わせ消防職員募集の街頭キャンペーンを実施しました。



【パンフレット及び啓発グッズ配布の様子】

当該キャンペーンは当消防局では初めての試みであり、消防職員がそれぞれ、制服、救助服、救急活動服及び防火衣を着用し、大学生、高校生等をターゲットに消防職員募集パンフレット及び啓発グッズ（付箋等）を配布しました。

当該キャンペーンにより消防の仕事に興味を持っていただき、受験者の増加と優秀な人材の確保を目指します。

◆ たのしいおはなし会と消防車見学会を開催

札幌市消防局（北海道）

札幌市清田消防署では、平成31年4月18日（木）、札幌市清田図書館と共催で「たのしいおはなし会と消防車見学会」を実施しました。

消防署と図書館が同じ建物内にあることから、春の火災予防運動広報活動の一環として、図書館が定期的に行っている「たのしいおはなし会」で火災に関する紙芝居を読み聞かせしてもらい、その後消防車見学を行ったものです。

当日は、30人の親子連れが参加し、火災の恐ろしさや、保護者へ「火遊びを防ぐポイント」などを伝えました。



【紙芝居の様子】



【車両展示の様子】

訓練・演習

◆ 消防隊による合同警防訓練を実施

羽島郡広域連合消防本部（岐阜）

羽島郡広域連合消防本部では、平成31年4月16日（火）、17日（水）及び18日（木）の3日間、岐阜県消防学校において、各署消防隊による合同警防訓練を実施しました。

この訓練は、耐火構造建物の2階から出火し、要救助者が数名いるという想定で行い、人事異動により新たな体制となった各隊の連携及び『安全・確実・迅速』な消火・救助活動の向上を目的として、年に1度開催しています。

訓練では、各隊の役割や連携を確認することができ、1年間の消防活動の礎を作ることができました。今後も署々間での連携強化を図り、住民の安全・安心を守っていきます。



【火災防ぎょ訓練の様子】

◆ 解体予定の市役所庁舎において総合想定訓練を実施

草加八潮消防局（埼玉）

草加八潮消防局では、平成31年4月21日（日）、草加市役所本庁舎において、総合想定訓練を実施しました。

この訓練は、今後、解体が予定されている草加市役所本庁舎を実践的な訓練の場として活用したもので、「解体工事中に爆発事故が発生し、負傷者が多数いる」との想定で行われました。

訓練では、初動体制の確立や関係機関（警察、越谷市消防本部、草加市立病院DMAT、消防団）との連携について確認することができました。



【梯子車による救出の様子】



【一斉放水の様子】

研修等

◆ エレベーター研修会を開催

日立市消防本部（茨城）

日立市消防本部では、平成31年4月23日（火）及び24日（水）の2日間、日本オーチス・エレベーター株式会社の社員を講師として招き、エレベーター研修会を開催しました。

研修会では、座学によるエレベーター構造の解説をはじめ、市内の共同住宅に設置されたエレベーターを使用し、閉じ込め等の事故現場を想定した救出方法の指導をいただきました。

当市内では、近年、高層マンション等のエレベーター設置対象物が増加していることから、有事の際の対応として、速やかで、より安全な救出方法を学ぶ、大変有意義な研修会となりました。



【座学の様子】



【エレベーターを使用した研修の様子】

◆ コンプライアンスと危機意識を磨くための研修会を開催

東山梨行政事務組合東山梨消防本部（山梨）

東山梨行政事務組合東山梨消防本部では、平成31年4月23日（火）、「コンプライアンスと危機意識を磨く」と題して職員研修会を開催しました。

この研修は、公務員研修・危機管理セミナー講師を招き、「公務員としての職責と自覚」、「組織の危機管理とコンプライアンス」、「職員の危機意識と対応力を磨く」に対する研修が行われ、公務員としての心構えや職責、コンプライアンスの「意識」が危機管理の基本であることや危機意識は、危険な兆候を見逃さない姿勢が大事であることなど、幹部職員から若手職員まで学ぶことができ、また、再認識した有意義な研修会でした。

今後も、コンプライアンスの重要性や危機管理の知識よりも、意識が大事であることの徹底を図っていきたいと思います。



【統一教養の様子】

その他

◆ 松戸市中央消防署新庁舎開署記念式典を開催

松戸市消防局（千葉）

松戸市消防局では、平成31年4月1日（月）、災害活動拠点として相応しい規模、機能、設備等を備えた松戸市中央消防署が完成しました。

同月19日（金）には、新庁舎の完成を祝い、地域の方々をはじめ関係者の出席のもと、開署記念式典及び庁舎の内覧を行いました。新庁舎は、令和2年度中に運用開始予定の「ちば北西部消防指令センター（10市）」との複合拠点施設で、自家発電機（72時間対応）2機及び自家用給油取扱所を備えております。

また、太陽光発電設備及び雨水貯留槽を設置し、庁舎内外はバリアフリー化し誰もが安心して利用できる施設であります。市民の皆様が安心・安全に暮らせる生活環境を実現するため、更なる消防体制の充実強化に努めます。



【新庁舎開署式典の様子】



【新庁舎の様子】

◆ 世界文化遺産「比叡山延暦寺」の特別査察を実施

大津市消防局（滋賀）

大津市消防局では、平成31年4月15日（月）、フランス・パリ中心部のノートルダム大聖堂で発生した大規模な火災に伴い、4月19日（金）、改修工事が行われている比叡山延暦寺根本中堂に対し、特別査察を実施しました。

当該査察は、改修工事が行われている部分の消防用設備等の維持管理、火気管理及び避難経路の管理等の状況を確認するとともに、建築部局と合同で電気設備の状況についても確認し、当該寺院の防火安全対策の徹底を図りました。



【特別査察の様子（根本中堂の屋根部分）】



【特別査察の様子（根本中堂の軒下部分）】

◆ 奈良県広域消防組合特別査察隊を発隊

奈良県広域消防組合消防本部（奈良）

奈良県広域消防組合消防本部では、平成31年4月19日（金）、「奈良県広域消防組合特別査察隊」の発隊式を開催しました。

特別査察隊は、安全に対する住民の信託に応えるため、違反処理を強力に推し進め、違反処理に対応できる高度・専門的な知識を有する職員で構成されています。

また、隊員29名を消防本部及び13署に配置したことで、所轄の職員に特別査察隊が行う査察、違反処理の実践的な教育が可能となり、それに付随する事務処理を適正かつ統一的に執行するための指示・指導が行えます。また防火対象物の火災や危険物施設からの流出事故等に対しても迅速な支援、及び現場到着時間の短縮が可能となり、効率的・効果的な予防業務執行体制が構築できました。



【奈良県広域消防組合特別査察隊発隊式の様子】 【副消防長から特別査察隊長へ隊章授与の様子】

◆ 道後温泉本館の立入検査を実施

松山市消防局（愛媛）

松山市消防局では、フランス・パリのノートルダム寺院（大聖堂）の火災を受け、平成31年4月19日（金）、市の建築や文化財などを合同で「道後温泉本館」の立入検査を実施しました。



【立入検査の様子】

「道後温泉本館」は文化財保護法で国指定の有形文化財（建造物）に指定されており、現在、保存修理工事をしてしていますが、火災など事故防止の安全対策を十分に講じて営業する中で、火気管理のほか工事中の防火管理体制や消防用設備等の管理状況、避難施設の管理状況などについて更なる安全確認を行いました。

国等の動き

消防庁通知等

◆ 危険物施設における可燃性蒸気の滞留するおそれのある場所に関する運用について

（消防危第84号、平成31年4月24日）

消防庁危険物保安室長から各都道府県消防防災主管部長、東京消防庁・各指定都市消防長あてに通知が発出されましたので、お知らせします。

危険物施設において、可燃性蒸気の滞留するおそれのある場所（以下「危険区域」という。）で用いる電気設備・器具については、防爆構造を有するものとする必要があります（危険物の規制に関する政令（昭和34年政令第306号）第9条第1項第17号、第24条第1項第13号等）。危険物施設における危険区域の設定については、電気事業法令の例により、日本工業規格JIS) C 60079-10（爆発性雰囲気で使用する電気機械器具－第10部：危険区域の分類）に基づき運用されているところですが、先般この規格が準拠している国際電気標準会議規格（IEC）60079-10が改訂されたことから、経済産業省において有識者等から構成される検討会が開催され、当庁も参画して国内対応を検討してきたところです。

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

<https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/190424kihoutuuti.pdf> に掲載されています。

（問い合わせ先）
消防庁危険物保安室
担当：竹本、羽田野（はたの）
TEL 03-5253-7524 / FAX 03-5253-7534

◆ 災害報告取扱要領及び火災・災害等即報要領の一部改正について

(消防応第28号、平成31年4月25日)

消防庁長官から各都道府県知事、各指定都市市長あてに通知が発出されましたので、お知らせします。

災害報告取扱要領(昭和45年4月10日付け消防防第246号)及び火災・災害等即報要領(昭和59年10月15日付け消防防第267号)の一部を別添(省略)のとおり改正しました。

貴職員におかれましては、下記(省略)の改正内容にご留意の上、各都道府県知事におかれましては、貴都道府県内の市町村(消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。)に対し、この旨周知されるようお願いいたします。

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

(<https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/190425oukyuu28.pdf>) に掲載されています。

消防庁国民保護・防災部防災課 応急対策室 担 当 濱田、中尾、小原、大場 TEL 03-5253-7527 FAX 03-5257-7537

◆ 災害報告取扱要領における人的被害の把握に係る運用の一部改正について

(消防応第29号、平成31年4月25日)

消防庁国民保護・防災部防災課応急対策室長から各都道府県消防防災主管部長あてに通知が発出されましたので、お知らせします。

平素より消防防災行政にご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

日頃、災害による被害状況等については、災害報告取扱要領(昭和45年4月10日付け消防防第246号)及び火災・災害等即報要領(昭和59年10月15日付け消防防第267号)に基づき当庁にご報告いただいているところでありますが、両要領の一部改正(平成31年4月25日付け消防応第28号)に伴い、「災害報告取扱要領における人的被害の把握に係る運用」(平成24年3月9日付け消防応第49号)の一部を別添(省略)のとおり改正しました。

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

(<https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/190425oukyuu29.pdf>) に掲載されています。

消防庁国民保護・防災部防災課 応急対策室 担 当 濱田、中尾、小原、大場 TEL 03-5253-7527 FAX 03-5257-7537

◆ 防災情報伝達手段の多重化・多様化に係る地方財政措置の拡充について

(消防情第126号、平成31年4月25日)

消防庁国民保護・防災部防災情報室長から各都道府県消防防災主管部長あてに通知が発出されましたので、お知らせします。

平成30年7月豪雨による災害では、被災した市町村の多くが、複数の情報伝達手段を用いて避難情報を伝達していましたが、気象状況の悪化等により、屋外スピーカーを用いた防災行政無線等からの音声聞き取りづらい場合があることが課題となったことから、中央防災会議防災対策実行会議「平成30年7月豪雨による水害・土砂災害からの避難に関するワーキンググループ」の報告書（平成30年12月26日公表）において、戸別受信機の配備を進めることや、技術革新により開発の進む新たな伝達手段を含め、多様な伝達手段の導入を促す取組を強化することが提言されたところです。

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

(<https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/190425boujyou126.pdf>) に掲載されています。

(連絡先)

消防庁 国民保護・防災部 防災課防災情報室

担当：七條、浅井、中川、池田

電話：03-5253-7526

FAX：03-5253-7536

報道発表

◆ 映画とタイアップした住宅用火災警報器の設置、交換広報ポスターの配布

(平成31年4月24日、消防庁)

消防庁では、(株)KADOKAWAの協力を得て、5月24日(金)より全国の映画館で公開予定の映画「貞子」とタイアップした、住宅用火災警報器の設置、交換を広報するポスターを作成し、都道府県及び全国の消防本部に配布いたします。

【参考】

○ 住宅用火災警報器について

住宅用火災警報器は、火災により発生する煙等を感知し、音や音声により警報を発して火災の発生を知らせてくれる機器です。

住宅用火災警報器の設置は平成18年6月から新築住宅に義務化され、既存住宅には平成23年6月までに義務化されています。設置から10年が経った住宅用火災警報器は、電池切れや内部機器の劣化等が考えられるため、定期的に点検し、必要に応じて交換する必要があります。

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

(<https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/190424kouhouhoudou.pdf>) に掲載されています。

【問い合わせ先】

消防庁総務課 藤原・塚田

予防課 吉田・中野

TEL：03-5253-5111

FAX：03-5253-7531

◆ 地域防災力の一層の充実強化に関する大臣書簡

(平成31年4月26日、消防庁)

都道府県知事及び市区町村長に対し、地域防災力の一層の充実強化に向けた取組を依頼するため、総務大臣から書簡を發出します。

○総務大臣書簡の發出先

都道府県知事及び市区町村長

○發出日

平成31年4月26日(金)

○依頼内容

- ・ 将来の地域の人口等の見通しや災害発生のおそれ等を踏まえ、地域防災力の充実強化をどのように図っていくかを、地域の方々とともにしっかりと議論していただくこと
- ・ 地域防災力の中核的な役割を担う消防団について、将来の地域において消防団の果たす役割、機能に関する検討を行い、消防団の体制についての定量的な目標を設定した上で充実強化を図ること

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

(<https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/190426tibouhoudou.pdf>) に掲載されています。

【連絡先】

消防庁国民保護・防災部地域防災室

担当：阿部課長補佐、伊藤係長、川崎事務官

電話：03-5253-7561(直通)

ファクシミリ：03-5253-7576

◆ 第3回予防業務優良事例表彰の受賞団体の決定

(平成31年4月26日、消防庁)

消防庁では、各消防本部の予防業務(危険物に関する業務も含む。)の取組のうち他団体の模範となる優れたものについて表彰し、広く全国に紹介することにより、予防行政の意義や重要性を広く周知し予防部門のモチベーション向上を図るとともに、各消防本部の業務改善に資することを目的とする「予防業務優良事例表彰」を平成28年度に創設いたしました。

この度、平成30年1月1日(月)から12月31日(月)までの間に各消防本部で力を入れた取組として応募があったものについて、予防業務優良事例表彰選考会議(委員長：小林恭一東京理科大学教授)において審査を行った結果、「第3回予防業務優良事例表彰」の受賞団体を決定いたしました。受賞団体の決定に伴い、5月29日(水)に表彰式を開催します。

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

(<https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/190426yobougyoumu.pdf>) に掲載されています。

(事務連絡先)

消防庁予防課 村田補佐、吉川

TEL 03-5253-7523(直通)

FAX 03-5253-7533

メール yobo@soumu.go.jp

◆ 「動力ボートの効果的活用による救助技術の高度化に関する検討会報告書」の公表及び「動力ボートの効果的活用マニュアル」の策定

(平成31年4月26日、消防庁)

消防庁では、多発する台風や局所的豪雨等による水災害に対する救助活動の充実を図ることを目的として、「動力ボートの効果的活用による救助技術の高度化に関する検討会」を開催し、動力ボートによる救助活動を安全かつ効果的に実施するための活動の要領等について検討を行いました。

この度、検討の結果を報告書として取りまとめるとともに、「動力ボートの効果的活用マニュアル」を定め、都道府県を通じて各消防本部に対し、動力ボートを活用した救助活動の高度化に向けた取組について、より一層の推進を図ることを助言しましたので公表します。

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

(<https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/190426douryokuboto.pdf>) に掲載されています。

<連絡先>

消防庁国民保護・防災部参事官付

担当：乾補佐、福島係長、足立事務官

電話 03-5253-7507(直通)、FAX 03-5253-7576

◆ 「屋外警報装置等の技術基準検討会報告書」及び「屋外警報装置等の技術基準ガイドライン」の公表

(平成31年4月26日、消防庁)

住宅等における防火対策を促進するために、「屋外警報装置等の技術基準検討会」別添1(省略)において住宅用火災警報器と連動して火災発生を周囲に知らせる屋外警報装置等の要求性能を報告書別添2(省略)に取りまとめるとともに、ガイドライン別添3(省略)を策定したので公表します。

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

(<https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/190426okugaikeihousouti.pdf>) に掲載されています。

(連絡先) 消防庁予防課

島村補佐、吉田係長

TEL : 03-5253-7523 (直通)

FAX : 03-5253-7533

情報提供

◆ 家庭常備薬等の斡旋について

一般財団法人全国消防協会

一般財団法人全国消防協会の指定店登録業者である白石薬品株式会社を取り扱う家庭常備薬等を、昨年度に引き続き斡旋することとなりました。今回ご案内する各商品の斡旋価格も、通常の価格よりかなり割安となっております。

また、今回より申込書発送時に切手（送料）が不要となりましたので、ぜひ職場と家庭の健康管理にご活用ください。

商品の詳細や申し込み方法等につきましては、4月のほのお・会報便に資料を同梱しておりますので、職員の皆様にご周知いただきますようお願い申し上げます。

なお、ご不明点等ございましたら、記載の問い合わせ先までご連絡ください。

掲載商品（一部）

商品名	斡旋価格	参考価格
マキロンSかゆみどめ液	470円	842円
リフェンダID（経皮鎮痛消炎剤）	790円	2,916円
ロートOA目薬	260円	918円

【問い合わせ先】

業務課

担当：河野、石井健一

電話：03-3234-1321

◆ 消防本部の名称及び住所表記変更について

○ 63429 篠山市消防本部（兵庫）

変更日：令和元年5月1日

新本部名：丹波篠山市消防本部

新住所：兵庫県丹波篠山市北40番地2（市の名称のみ変更）

*お知らせ

◇ 週間情報のNo.について

平成31年4月23日（火）発刊の週間情報はNo. 3116でしたが、令和元年への改元に伴い、今号からNo. 0117に変更しております。

週間情報への投稿は企画課へ！

週間情報では、各本部の身近な情報を掲載していますので情報をお寄せ下さい。

TEL：03-3234-1321 / E-mail：weekly@fcj.gr.jp

記事の投稿に関する注意点

- ・ 配信日（原則火曜日）から2週間以内のイベント、訓練等を中心に掲載しています。
- ・ 文章は、Wordで200字～400字程度で作成をお願いします。
- ・ 写真は、1枚～2枚をWordに貼り付けて送付してください。
（貼り付けできない場合は、JPEG画像データを送付してください。）
- ・ 掲載が決定した場合のみ、担当者よりメールを返信させていただきます。

TEL：03-3234-1321「週間情報」担当：企画課 清田